

令和5年10月6日

部局等の長 様

総務部長

令和6年度京丹後市予算編成方針について（依命通知）

令和6年度予算の編成方針について、市予算規則第4条の規定に基づき、市長の命により別紙のとおり通知する。

令和6年度京丹後市予算編成方針

■本市を取り巻く環境

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」において、「加速する新しい資本主義」を掲げ、三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成、少子化対策・こども政策の抜本強化、官民連携による投資の拡大により地域に質の高い雇用創出、若年層の所得増加促進、グリーントランスフォーメーション（GX）・デジタルトランスフォーメーション（DX）等の加速などに取り組むこととしている。

また、京都府の令和6年度予算編成の方針等はまだ示されていないものの、令和4年12月に改定された「京都府総合計画」に沿い、府民が安心して豊かに暮らし、将来に向かって夢を抱けるよう、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点に基づく「あたたかい京都づくり」の実現に向けた各施策を推進されるものと考えている。

本市の令和6年度予算は、令和6年4月に市長選挙が執行される予定のため、「骨格型」の予算を編成することとしている。

こうした中、第2次京丹後市総合計画・基本計画のもと、経済社会活動の再生・発展に向け継続的に取り組むべき事業のほか、新最終処分場、庁舎増築棟、網野給食センターなど、本市の未来にとって欠かせない大型の施設整備については、引き続き着実に進めていく必要がある。

また、少子高齢化に伴う社会保障関係経費、特別会計・企業会計への繰出金など、様々な増加要素があるため、ふるさと納税をはじめとした自主財源の確保に引き続きしっかり取り組み、過疎対策事業債や令和6年度で活用期限を迎える合併特例債などの有利な地方債も積極的に活用しながら、事務事業を可能な限り計画的かつ効率的に取り組む必要がある。

■ 令和 6 年度予算編成の基本方針

令和 6 年度当初予算は、令和 6 年 4 月に市長選挙が予定されているため、政策的な新規・拡充事業を除いた「骨格型」の予算を編成するものとするが、第 2 次京丹後市総合計画・基本計画に沿った施策を着実に推進するための事業をはじめ、市民の安全・安心の確保に向けた施策などについては、所要の経費を当初予算に盛り込むこととする。

以上のことを踏まえ、次の 3 つの方針に沿った予算を編成することとする。

1. 骨格型予算の編成

(1) 「骨格型」の予算編成

令和 6 年度は、政策的な新規・拡充事業を除いた経常経費や、継続事業等を中心とした「骨格型」の予算を編成するものとする。

(2) 6 月定例会による予算への肉付け

通常、補正予算は、国府の制度改正等の特別の事由に基づくもののみとしているが、令和 6 年度は 6 月定例会での補正予算で、政策的施策等を加味した補正予算を編成することとしている。

2. 総合計画・基本計画に基づくまちづくり

第 2 次京丹後市総合計画・基本計画に沿って各種事業に取り組んでいるところであるが、国府の施策など必要な事業については時機を失することのないよう着実に施策の推進を図ること。

また、物価高騰の影響が続く中、市民の雇用と事業者の事業継続を確保するなど、市民の暮らしをしっかりと守り支えるための取組を推進すること。

3. 持続可能な行財政運営の推進

厳しい財政状況の中にあっても、市民生活を支え、地域経済を発展させていくことは重要である。

このため、歳入については、ふるさと納税推進による自主財源の確保をはじめ、国府等の補助制度等や令和 6 年度で活用期限となる合併特例債などの市債など、有利な財源については、できる限りの情報収集により、積極的に確保・活用すること。

また、歳出については、これまでの決算等の実績や効果を踏まえた事務事業の見直しのほか、市役所の組織や人員体制等を含め、全ての項目等について十分精査し、必要な見直しをすること。